

## 新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び支援への提言

国は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、4月7日に福岡県を含む7都府県に緊急事態宣言を発令した。しかし、国内の感染者は依然として増加傾向を示し、感染経路不明の市中感染も拡大しており、16日には全国を対象地域とした緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出や移動の自粛が強く求められている。

久留米市においても感染予防の行動変容を広く呼び掛けているが、22日には市内初のクラスターが発生し、感染者数も30名を超え、予断を許さない状況が続いている。

こうした危機的な状況の回避に向け、市民や事業者などと一体となって感染拡大防止に全力で取り組むため、下記の項目について、さらなる措置を講じられるよう提言する。

### 記

#### 1. 安全で安心な地域医療提供体制の構築

感染者の急増に備え、重症患者への医療に重点を置くため、受け入れ病床数をさらに拡充するとともに、軽症者の療養施設を確保し、パルスオキシメーター（血中酸素濃度測定）の活用により、重症化前に医療機関へ搬送する態勢及び医療機関内でのクラスター発生を防止するため、発熱外来の診療体制を整備すること。

また、医療従事者等に必要不可欠なマスクや感染防護服などの医療物資を十分に提供すること。

これらの取り組みなどにより、地域で安全・安心な医療が受けられる体制の構築を図ること。

#### 2. 保健所体制のさらなる拡充

市内での感染者の急増に伴い、市民や事業者からの相談対応やPCR検査の実施と検体搬送、陽性患者の調査などにより、保健所業務は相当ひっ迫した状況となっているため、保健所の執務環境の改善と人的体制を強化し、迅速かつ的確に対応できる保健所体制の整備を図ること。

#### 3. 早急かつ必要な経済支援

休業要請等に応じた中小企業に対し、感染拡大防止協力金として現金給付の支給をはじめ、経済的な影響を受ける事業者や収入の減少が見込まれる労働者等に対して、実情に即した融資や保証、給付などの支援が迅速に届けられるよう適切な措置を講じること。

また、企業を税制面から支えるために、国税のみならず地方税においても、納税猶予あるいは減免措置などにより事業継続を支える施策を講じること。

国や県の緊急経済対策を踏まえ、市民に最も近い基礎自治体として、時機を失することなく即効性のある独自対策を一刻も早く講じること。併せて、円滑な実施に向けて窓口態勢等を早急に整えること。

#### 4. 児童生徒の休業中の対応

学校休業中の児童生徒の学力保障への取り組みはもとより、心身の健康を維持するために必要となる対策を講じること。

#### 5. 社会福祉施設等における感染防止対策

社会福祉施設等への正確な情報伝達を行うとともに、マスク、防護服などの調達支援を行うなど利用者や職員の健康管理に十分配慮した施設内の感染予防対策に万全を期すこと。

#### 6. 市民や事業者へ適切に伝わる情報発信

多様な市民や事業者に対し、新型コロナウイルス対策に関する情報が正しく伝わるような工夫と、人権尊重の視点に配慮した情報発信に、より一層努めること。

併せて、利用者が多岐にわたる支援策を利用しやすいように、様々な媒体を活用した分かりやすい広報に努めること。

#### 7. 感染拡大防止行動のさらなる周知

不要不急の外出の自粛や、人と人との間隔をあけるソーシャルディスタンスの確保、密閉・密集・密接の3つの密を避ける取り組みなどの感染拡大防止行動の徹底に向け、一層の周知に努めること。

以上

久留米市長 大久保 勉 様  
(久留米市新型コロナウイルス対策本部長)

令和2年4月24日

久留米市議会議長 永田 一伸